



協和キリングループ 行動規範

第1版 2016年10月28日制定
改正 2021年4月1日

協和キリン株式会社



経営理念

協和キリングroupは、ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。

価値観

Commitment to Life

この地球上で最も大切な存在のために働こう。
患者さん、患者さんを介護する人、医療従事者、
そしてお客様のために価値を創造しよう。

Integrity

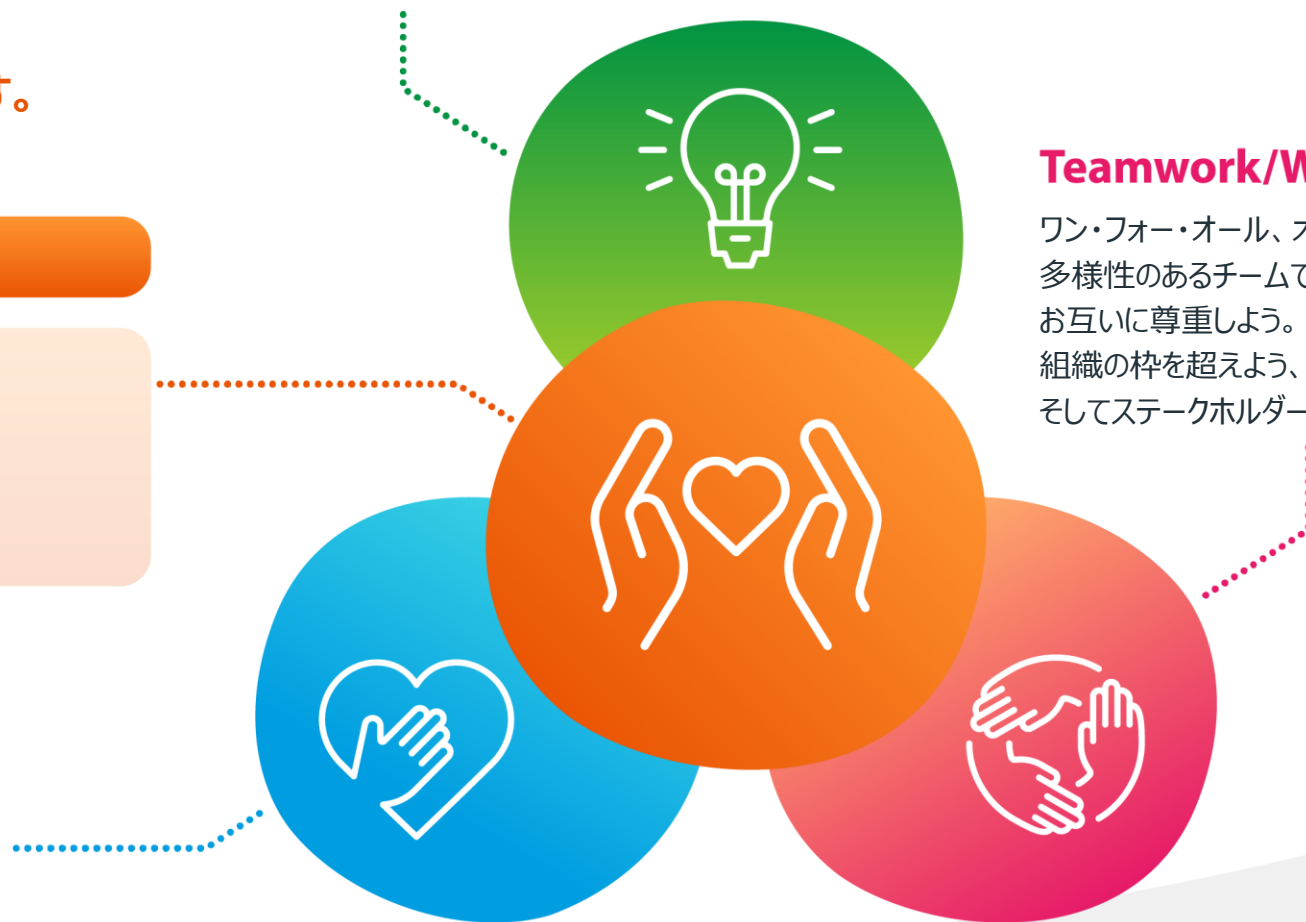
正しいことをしよう。一貫して誠実で倫理的であろう。
公正な事業運営を通じて、より良い世の中を造ろう。

Innovation

情熱を持ち、楽しみながら、生活を変革しよう。
すべての業務において、現状維持を良しとせず
チャレンジしよう。

Teamwork/Wa

ワン・フォー・オール、オール・フォー・ワン。
多様性のあるチームで働き、
お互いに尊重しよう。
組織の枠を超えよう、
そしてステークホルダーと連携しよう。



CONTENTS



序章

→ 04

第1章 社会との関係

→ 07



第2章 従業員との関係

→ 10



第3章 ルールの遵守

→ 13



第4章 人権尊重

→ 16



第5章 環境保全

→ 18



第6章 情報管理

→ 20



第7章 リスクマネジメント

→ 23



1

本行動規範の位置づけ

製薬企業は、優れた医薬品を継続的に開発し安定的に供給するにあたり、公正かつ自由な競争の下、自律的で責任ある行動を通じて、持続可能な社会の実現を牽引する役割を担っています。私たち協和キリングroup（以下、「当社グループ」）は、世界の人々の健康と豊かさに貢献するという経営理念を実現するために、当社グループの価値観に基づき、イノベーションへの情熱、多様な個性が輝くチームの力および高い倫理観をもって、Life-changingな価値を継続的に創出していきます。

当社グループは、協和キリングroupコンプライアンス基本方針および協和キリングgroupリスクマネジメント基本方針の具体的な行動を説明する本行動規範を定め、事業活動において当社グループで働く者すべてが守るべき行動を明らかにしています。

当社グループにおけるコンプライアンスとは、当社グループの事業活動に際して、社会的要請に誠実に応え倫理的に行動することを言います。

当社グループにおけるリスクとは、経営目標に与える不確かさの影響をいい、機会および脅威を含みます。

本行動規範は、当社グループ共通の国内外の関係法令、社内外の諸規則・ルールおよび社会規範を遵守し、法的責任と社会が求める倫理的責任を果たすための行動を定めています。あわせて、サプライチェーンを構成するすべてのパートナーに対しても本行動規範の精神に基づく行動を促していきます。

経営理念

価値観 (Core Values)

コンプライアンス基本方針
リスクマネジメント基本方針

行動規範 (Code of Conduct)

2

本行動規範の適用範囲

本行動規範は、当社グループで働くすべての者に適用し、国や地域、立場や地位（役員、従業員、契約社員・派遣スタッフその他）、常勤・非常勤を問いません。

3 経営陣の役割

経営陣は、本行動規範の精神を実現する責務を負っています。

- ① 自社およびグループ企業へ本行動規範を周知徹底するとともに、サプライチェーンを構成するすべてのパートナーにも遵守を促していきます。
- ② 社会的要請の変化を認識したうえで、従業員の声を傾聴し、行動規範に反する事態を誘発させないよう事業実態に即した経営目標の設定や業務遂行を行っています。
- ③ 本行動規範に反するような事態が発生したときは、自らが率先して問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めます。
- ④ リスクマネジメントへのコミットメントを示し、全社的なリスクマネジメントの責任を負います。



4 経営職の役割

経営職は、本行動規範を遵守して職場の模範となる責務を負っています。

- ① メンバーが安心して疑問や懸念を提起できるオープンで信頼性のある職場を築きます。
- ② メンバーが提起したあるいは自身の気づきに基づく疑問や懸念に対して真摯に向き合い、解決に努めます。
- ③ 権限の範囲を超えるような疑問や懸念でも放置せず、上長または適切な部署または窓口に報告します。
- ④ 組織長は各組織のリスクマネジメントの責任を負い、的確にリスクに対処します。

5 疑問・懸念の提起

私たちは、とるべき行動が分からないときあるいは何かおかしいと感じるとき、疑問や懸念を提起することが私たちの大事な責任の一つであると考えます。

- ① 私たちは、上長または適切な部署に相談し、指示や指導、助言や説明を受けます。
- ② 私たちは、本行動規範の逸脱やその他違法または不当な行為を知ったときは、速やかに上長または適切な部署または窓口に報告します。
- ③ 私たちは、当社グループ各社内での解決が難しいと判断した場合に、社外に設置した協和キリングroupコンプライアンスラインを通じて、協和麒麟本社に報告します。

(詳細は以下のサイトを参照ください。)

協和キリングroupコンプライアンスライン:

<https://ml.helpline.jp/kyowakirin-complianceline/>

6 報復の禁止

当社グループは、コンプライアンスまたはリスクマネジメント上の懸念につき、それを提起した者、提起を受けた者、提起に基づき調査を行う者あるいはその調査に協力した者などに対する、報復行為、脅迫行為および不利益な取扱いを固く禁止します。

7 本行動規範の逸脱時の対応

本行動規範に逸脱する行為があった場合、社内規程等に基づき懲戒処分の対象になることがあります。



第1章 社会との関係

私たちは、「良き企業市民」として、イノベーションを通じて社会に新しい価値を提供し、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図ります。その実現のために、様々なステークホルダーとの連携を重視します。





1

**患者さんやご家族・医療関係者などの患者さんを支える
すべての人々に、満足度の高い、有効性、安全性に優れた、
高品質な医薬品をできるだけ速やかにかつ安定的に提供します。**

- ① 私たちは、原料の調達から製商品の研究・開発・製造・物流・販売後にいたるすべての活動において、安全性確保を最優先とし、社会からの信頼獲得に努めます。
- ② 私たちは、適正なデータの取扱いと科学的厳正さを確保します。
- ③ 私たちは、医薬品の適正使用推進のため、品質・有効性・安全性に関して、科学的に裏付けられた情報を的確に提供します。
- ④ 私たちは、患者さん参加型の医療の推進に重要な役割を果たしていきます。
- ⑤ 私たちは、動物福祉に十分配慮して非臨床試験として必要な動物実験を行います。





2 患者さんやご家族・医療関係者などの患者さんを支えるすべての人々、株主、投資家、従業員、取引先、コミュニティ、行政、その他私たちの事業における関係者と、適法かつ健全な関係を維持します。

- ① 私たちは、事業活動において社内外からの不法、不当な要求には一切応じません。
- ② 私たちは、贈収賄、不当な利益供与、違法な政治献金、その他の腐敗行為を認めません。
- ③ 私たちは、犯罪に関与する組織とは一切関係を持ちません。



3 関係各国および地域の経済・社会・文化習慣等を尊重し、地域社会の発展に貢献します。

- ① 私たちは、事業活動を行う国および地域の法令等に誠実に従います。
- ② 私たちは、事業活動を行う国および地域の皆様とのコミュニケーションを通じて相互理解に努めます。
- ③ 私たちは、事業活動を行う国および地域の一員として行動します。



第2章 従業員との関係

私たちは、人材をイノベーションの源泉ととらえ、
変革に挑み、新しい価値を創造し続ける人と
組織を作ります。





1

多様な背景を持つ人たち（性別、年齢、国籍、言語、障害の有無、介護の有無、既婚／未婚、子供の有無、宗教など。ただし、ここに例示されたものに限られません。）が、自らの持つ能力を発揮できる職場と機会を提供します。

- ① 私たちは、自由闊達に自分の考えを表現できる職場風土の醸成に努めます。
- ② 私たちは、仕事と個人の生活の調和に資する職場を目指します。
- ③ 私たちは、人々がハラスメントや差別なく、互いに尊重し合う職場を目指します。
- ④ 私たちは、お互いに切磋琢磨し、ともに能力を高めるよう努めます。
- ⑤ 私たちは、お互いに連携し、力を合せて目標達成を目指します。
- ⑥ 私たちは、公正な評価を尊重し、多様な人材を育成します。





2 常に安全で従業員の心身の健康が図られる職場環境を整備・維持します。

- ① 私たちは、労働環境に関する法令を遵守し、安全確保に継続して取り組みます。
- ② 私たちは、労働災害を防止する活動を継続的に行います。
- ③ 私たちは、職場における危険、暴力、秩序を乱す行為を許しません。
- ④ 私たちは、薬物を違法に使用しません。
- ⑤ 私たちは、中毒性をもつ物質を摂取し、あるいは持ち込み職務・職場環境に影響を及ぼすことをしません。
- ⑥ 私たちは、職務遂行できるように心身の健康維持に努めます。





第3章 ルールの遵守

私たちは、生命関連製品である医薬品を取扱う企業として、国内外の関係法令、社内外の諸規則・ルール、社会規範およびそれらの精神を守り、誠実に高い倫理観を持って行動します。





1

国内外の関係法令、社内外の諸規則・ルール、社会規範を遵守し、知識の更新に努めます。

- ① 私たちは、国内外の関係法令、社内外の諸規則・ルール、社会規範を逸脱した行為により得られる利益を求めません。
- ② 私たちは、会社財産を私的に利用したり、不適切に経費を使用したりしません。
- ③ 私たちは、国内外の関係法令、社内外の諸規則・ルールの改定、社会規範の変化を積極的に情報収集します。
- ④ 私たちは、社会の要請や社内の環境変化に応じて、適切に社内の諸規則・ルールを見直します。





2 公正で自由な競争の下、適正な取引と流通および責任ある調達を行います。

- ① 私たちは、各国の競争法に則り、公正・透明で自由な競争と取引を行います。
- ② 私たちは、寄附を行う場合に見返りを求めません。
- ③ 私たちは、社会規範から逸脱するような不当な接待・贈答を行わず、また受けません。
- ④ 私たちは、会社の利益と相反する立場での就労および取引をしません。

3 知的財産権を尊重します。

- ① 私たちは、会社の知的財産を適切に利用します。
- ② 私たちは、業務上得られた発明等を必要に応じて権利化し、その権利の保全に努めます。
- ③ 私たちは、他者の知的財産権の侵害行為を行いません。





第4章 人権尊重

私たちは、すべての人々の人権、
人格を尊重します。





1 人種、民族、国籍、社会的身分、門地、性別・障害の有無、健康状態、思想・信条、性的指向・性自認および職種や雇用形態の違い等に基づく差別を行いません。

2 強制労働や不当な児童労働を認めません。

- ① 私たちは、不当な労働をさせません。
- ② 私たちは、不当な労働をさせる取引先・パートナーとは関係を持ちません。



3 いかなるハラスメントも許しません。

- ① 私たちは、当社グループの事業活動に関わるすべての人々に対して公正に接します。
- ② 私たちは、ビジネスパートナーとの関係においても差別およびハラスメントを許しません。

4 臨床試験において、参加者の人権を尊重します。



第5章 環境保全

私たちは、環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の活動と存続に必須の要件であるという認識の下、主体的に行動します。





1

環境の保全、保護に積極的に関わり、資源循環を促進します。

- ① 私たちは、原料の調達から製商品の研究・開発・製造・物流・販売後にいたるすべての活動において、環境への配慮に努めます。
- ② 私たちは、環境への負荷が少ない原材料、設備等を調達します。
- ③ 私たちは、原材料・エネルギー使用量の削減に努め、省資源化および地球温暖化防止に貢献します。
- ④ 私たちは、廃棄物の発生量を抑制し、再資源化に取り組めます。

2

環境に関するルールを尊重します。

- ① 私たちは、環境汚染と健康被害の防止に努めます。
- ② 私たちは、環境への排出基準を遵守します。
- ③ 私たちは、廃棄物を適正に処理します。
- ④ 私たちは、化学物質を適正に取扱います。



第6章 情報管理

私たちは、私たちの事業に関する情報を
適正に管理します。





1 個人情報を保護する十分な対策を行い、適正に管理します。

- ① 私たちは、事業活動で入手した個人情報（患者さん、医療関係者、臨床試験の参加者、株主、取引先、従業員など。ただし、ここに例示されたものに限られません。）を法令等を遵守して使用します。
- ② 私たちは、事業活動で入手した個人情報が社外へ漏えいしないよう厳重に管理します。

2 秘密情報を保護する十分な対策を行い、適正に管理します。

- ① 私たちは、事業活動で入手した秘密情報を契約等を遵守して使用します。
- ② 私たちは、事業活動で入手した秘密情報が社外へ漏えいしないよう厳重に管理します。

3 法令および社内規程に則り社内文書を保管、廃棄および保全します。

4 会社の情報システム・コンピュータ（PC）などの電子機器および電子メールを社内規程に従って適正に使用します。





5 インサイダー取引は行いません。

- ① 私たちは、業務上自社または他社の未公表の重要事実を知った場合は、その重要事実が公表されるまで、他人への漏洩およびそれらの会社の株式・社債などの有価証券の売買を行いません。

6 ストークホルダーに対して適時適切かつ公正な情報開示を行います。

- ① 私たちは、株主、投資家に対して、経営目標の達成に影響を与える情報を迅速かつ適切に開示します。
- ② 私たちは、製商品に重篤な不具合が生じた場合、迅速、誠実、公正に情報を開示します。
- ③ 私たちは、当社グループの取引、財務、その他の記録を正確、適時かつ十分に行います。
- ④ 私たちは、虚偽の、または誤解を招く記載は行いません。
- ⑤ 私たちは、訴訟や公的機関の調査を受けた場合には、関連する情報を適切に保全します。





第7章 リスクマネジメント

私たちは、新しい価値創造のために必要なリスクを適切にとるとともに、当社グループおよびステークホルダーを脅威から守るための行動を取ります。





1 私たちは、未経験なリスクにも先手を打って対応するためのフォワードルッキング（※）なリスクマネジメントを行います。

- ① Life-changingな価値創出のために、イノベーションへの情熱を絶やすことなく正しく必要なリスクを取っていきます。
- ② 自分や家族、仲間のため、そして何よりも患者さんや社会からの信頼を裏切らないため、常にリスクが潜んでいないか考え抜きます。
- ③ 目的を理解したうえで社内の諸規則・ルールを定めます。諸規則・ルールを守らないこと、そして環境が変化しても諸規則・ルールを見直さないことは患者さんや社会へのリスクだと自覚します。
- ④ 皆が自分たちは問題ないと思っている場合こそ疑い、誰も気づかない、忘れている、将来起こりうるリスクがないか再考します。
- ⑤ リスクが膨れ上がり事態が悪化する前に、早期改善・解決するためにも、すみやかに疑問や懸念の声を上げます。
- ⑥ 勇気をもって提起された疑問や懸念の声には感謝し、そのリスク認識を共有し、最悪の事態も踏まえ真摯に議論して対処します。

※「フォワードルッキング」とは、未来を予測してリスクを認識することをいいます。





2 経営陣および組織長は、クライシスの予防、発生への準備、早期発見、迅速な対応を統一的行うレジリエント（※）なクライシスマネジメントの責任を負います。

- ① 平時からリスクマネジメントと一体的なクライシスマネジメントの取り組みを行い、クライシスの予防、発生への準備を行います。
- ② クライシスの予兆が認知された場合は、ワーストケースを想定し、影響を最小限に留め速やかに正常な事業運営に復帰するための行動を準備します。
- ③ 予兆がクライシスに転化した場合は、人命や健康への配慮を優先し、事前に準備した行動を迅速・的確に実行します。

※「レジリエント」とは、困難な状況にも、しなやかに適応する能力をいいます。

